

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 穰
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷四丁目9番25号
【電話番号】	03-5689-6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡邊 耕市
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷四丁目9番25号
【電話番号】	03-5689-6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡邊 耕市
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 累計期間	第48期 第2四半期 累計期間	第47期 第2四半期 会計期間	第48期 第2四半期 会計期間	第47期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	2,101,418	1,980,438	995,693	806,655	4,350,716
経常利益(千円)	156,653	130,133	43,879	47,766	270,115
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( ) (千円)	7,146	57,176	57,531	2,515	225,209
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	3,295,893	3,295,896	3,295,893
発行済株式総数(千株)	-	-	9,292	9,304	9,292
純資産額(千円)	-	-	7,735,058	7,510,729	7,365,468
総資産額(千円)	-	-	10,003,051	9,515,670	9,728,955
1株当たり純資産額(円)	-	-	938.53	920.21	913.11
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額( ) (円)	0.88	7.01	6.98	0.31	27.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	0.86	6.98	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	4.00
自己資本比率(%)	-	-	77.3	78.9	75.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	211,223	348,994	-	-	45,305
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	6,868	165,816	-	-	90,965
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	217,289	168,526	-	-	304,020
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,894,519	2,222,616	1,873,918
従業員数(人)	-	-	138	139	139

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第47期第2四半期会計期間、第48期第2四半期会計期間及び第47期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	139	(27)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（職員、臨時社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
スパンクリート事業(千円)	707,853	65.0
不動産事業(千円)	-	-
合計(千円)	707,853	65.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第2四半期会計期間における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
スパンクリート事業	642,476	46.5	738,498	46.0
不動産事業	-	-	-	-
合計	642,476	46.5	738,498	46.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
スパンクリート事業(千円)	740,818	79.5
不動産事業(千円)	65,836	102.7
合計(千円)	806,655	81.0

(注) 1. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事建材株式会社	881,063	88.5	647,970	80.3
ワールド産業株式会社	-	-	103,104	12.8

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度より、完成工事高の計上基準を変更しております。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

## (1) 業績の状況

当第2四半期会計期間における我が国の経済は、政府が景気底打ち宣言を行ったものの、失業率は過去最高水準を記録し、個人消費の冷え込みは深刻さを増しており、依然として厳しい状況が続いております。また、当社に関連の深い建設業界も、公共工事抑制の動きが顕著になる中、建設需要そのものが弱含み、先行きの不透明感が一層強まっております。

このような状況下で当社の第2四半期会計期間の業績は、売上高8億6百万円(前年同四半期比19.0%減)、営業利益3千6百万円(前年同四半期比62.3%増)、経常利益4千7百万円(前年同四半期比8.9%増)と減収増益となりました。

事業別にみると、主力のスパンクリート事業は、景気減速によるマンションを始めとする建設需要減の影響を受け、出荷数量が対前年同四半期比40.4%減少し、売上高は7億4千万円(前年同四半期比20.5%減)と減収となりました。一方、利益面では原材料価格が高止まりの中、生産数量が対前年同四半期比46.7%減少し工場の採算が悪化したものの、主要販売施策の「流通倉庫、工場、防音壁等の相対的に粗利益率の良好な壁板拡販へ注力」が一部功を奏し営業粗利益率が上昇し、加えて本社費の合理化によるコストダウンの寄与等により、最終的に営業利益は673千円(前年同四半期は7百万円の営業損失)となりました。また、不動産事業は貸しビル3棟の稼動が好調を持続、大規模改修の償却負担増を吸収して安定収益を計上しており、売上高6千5百万円(前年同四半期比2.7%増)、営業利益3千6百万円(前年同四半期比11.4%増)と増収増益となりました。

四半期純損益につきましては、有価証券の減損処理等の特別損失4千7百万円を計上したため損失となり、2百万円の四半期純損失(前年同四半期は5千7百万円の四半期純損失)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第1四半期会計期間末比3億3千2百万円増加して22億2千2百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は4億8千5百万円（前年同四半期は1億1千7百万円の減少）となりました。

これは主に、減価償却費3千7百万円、投資有価証券評価損4千7百万円、売上債権の減少4億9千9百万円、たな卸資産の減少6千9百万円等による資金の増加が、未成工事受入金の減少4千7百万円、仕入債務の減少7千9百万円の支出等による資金の減少を上回ったものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は9百万円（前年同四半期は1千9百万円の増加）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入1億6百万円等があったものの、投資有価証券の取得資金1億円、固定資産の取得1千万円を支出したこと等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1億4千3百万円（前年同四半期は1億2千8百万円の減少）となりました。

これは主に、短期借入金の返済で1億円、長期借入金の返済で2千5百万円、自己株式の取得で1千8百万円等で減少したものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、1百万円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社スパンクリート事業を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。即ち、景気の減速感が強まる中民間建設需要が減少、特に売上の大宗を占めていたマンション向け床材の需要が激減しており、受注競争が一段と激しくなっております。また、一方で主たる原材料のセメント、PC鋼線価格が高止まったままで総コストに与える影響は甚大であり、収益の確保には相当の経営努力が必要であります。

斯かる状況を踏まえて当社としては、徹底した生産の合理化と適正価格の実現に向け不退転の経営努力を行うと同時に、中期経営計画の主要施策「マンション床材に偏った販売構成を修正し、流通倉庫や工場向け等の相対的に利益率の高い壁板の拡販に注力、加えて」スラブ（組立床工法）・Mスラブ（補強鉄筋入り床パネル）等の高付加価値新製品の拡販を図り、「コスト及び品質の競争力を一層強化する」という経営戦略を着実に実行して参ります。

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、第1四半期会計期間末に比べ営業活動によるキャッシュ・フローで4億8千5百万円増、投資活動によるキャッシュ・フローで9百万円減、財務活動によるキャッシュ・フローで1億4千3百万円減の計3億3千2百万円の資金獲得となり、当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は22億2千2百万円となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産は、第1四半期会計期間末に比べて2億8千9百万円減少して95億1千5百万円となりました。純資産につきましては、1千万円減少し75億1千万円となり、この結果、自己資本比率は78.9%（第1四半期会計期間末76.7%）になりました。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界的な金融不安と信用収縮が実体経済に波及し、景気低迷の深刻度が増している中、建設業界の先行き不透明感が一層強まっており、当社受注面での苦戦が見込まれます。一方で、資材価格やエネルギーコストは一時の異常な高騰は影を潜めたものの当社の原材料価格は高止まったままであり、当社を取り巻く経営環境は、中長期的に極めて厳しい状況が続くものと認識しております。

こうした状況下、当社は生き残りを図り、かつ、将来に亘って持続的な成長・発展を遂げていくために、スパンクリート事業での受注状況に応じた機動的な構えの調整、足許の数量減には工場の一部一時休止・生産の集約化等により乗り切るとともに、新製品の開発、コスト競争力の強化等により高収益体質への転換、更には不動産事業の安定的収益確保及び慎重な投資の拡大を図ることによって経営基盤を強化し企業価値の向上に努めて参存であります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,304,400	9,304,400	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	9,304,400	9,304,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	28,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	0.5
新株予約権の行使期間	自平成17年8月1日 至平成32年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 0.5 資本組入額 0.25



	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。  
なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更等を行う場合においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 各新株予約権の払込金額（以下「行使価額」という。）は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本に組み入れる額は、1株当たり発行価額に0.5を乗じた金額であり、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	9,304,400	-	3,295,896	-	1,061,303

### (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,187	12.76
日本スパンクリート機械株式会社	東京都中央区銀座七丁目12番4号	1,094	11.76
鈴木金属工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	608	6.53
村山 好弘	東京都文京区	464	4.99
遠山偕成株式会社	東京都中央区日本橋兜町13番2号	340	3.65
ソシエテ ジェネラル エヌアー ルエイ エヌオーディティティ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS - FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	301	3.24
エスアイエックス エスアイエス エルティーディー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100,CH - 4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	271	2.91
村山 典子	東京都文京区	255	2.75
村山 知子	東京都文京区	238	2.56
東ブレ株式会社	東京都中央区日本橋三丁目12番2号 朝日ビル	210	2.26
計	-	4,971	53.43

(注) 上記のほか、自己株式が1,142千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,142,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,160,800	81,608	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	9,304,400	-	-
総株主の議決権	-	81,608	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社スパンクリート コーポレーション	東京都文京区本郷四 丁目9番25号	1,142,400	-	1,142,400	12.28
計	-	1,142,400	-	1,142,400	12.28

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	200	199	200	204	200	200
最低(円)	171	170	181	180	197	180

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.3%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,936,780	1,587,996
受取手形	836,191	951,894
売掛金	155,191	357,372
完成工事未収入金	69,663	5,947
有価証券	536,199	588,599
商品及び製品	56,117	85,700
仕掛品	4,954	5,245
原材料及び貯蔵品	57,445	68,046
未成工事支出金	18,975	128,140
その他	94,625	81,231
流動資産合計	3,766,143	3,860,176
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,025,585	1,045,707
機械及び装置(純額)	264,338	273,804
土地	3,099,691	3,099,691
その他(純額)	133,995	140,907
有形固定資産合計	4,523,610 <sub>1</sub>	4,560,110 <sub>1</sub>
無形固定資産	13,452	12,352
投資その他の資産		
投資有価証券	980,784	1,069,166
その他	231,680 <sub>2</sub>	227,149 <sub>2</sub>
投資その他の資産合計	1,212,464	1,296,316
固定資産合計	5,749,527	5,868,778
資産合計	9,515,670	9,728,955
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	62,467	93,961
工事未払金	88,559	161,295
短期借入金	700,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	25,000	75,000
未払法人税等	13,700	12,970
その他	303,027	404,098
流動負債合計	1,192,754	1,547,325
固定負債		
その他	812,186	816,160
固定負債合計	812,186	816,160
負債合計	2,004,941	2,363,486

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,295,896	3,295,893
資本剰余金	3,696,666	3,710,472
利益剰余金	797,249	772,338
自己株式	290,409	317,727
株主資本合計	7,499,402	7,460,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,590	173,424
土地再評価差額金	77,917	77,917
評価・換算差額等合計	11,327	95,506
純資産合計	7,510,729	7,365,468
負債純資産合計	9,515,670	9,728,955

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
売上高	2,101,418	1,980,438
売上原価	1,701,585	1,617,119
売上総利益	399,833	363,318
販売費及び一般管理費	283,714	271,935
営業利益	116,118	91,383
営業外収益		
受取利息	16,834	14,891
受取配当金	7,778	6,915
投資有価証券売却益	28,668	11,065
その他	14,953	12,418
営業外収益合計	68,234	45,291
営業外費用		
支払利息	6,336	5,417
投資有価証券売却損	5,594	-
投資事業組合運用損	10,241	-
その他	5,527	1,122
営業外費用合計	27,699	6,540
経常利益	156,653	130,133
特別損失		
投資有価証券評価損	146,002	55,956
投資有価証券償還損	-	11,600
特別損失合計	146,002	67,556
税引前四半期純利益	10,651	62,576
法人税等	3,504	5,400
四半期純利益	7,146	57,176

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	995,693	806,655
売上原価	829,420	643,431
売上総利益	166,272	163,223
販売費及び一般管理費	143,631	126,484
営業利益	22,641	36,738
営業外収益		
受取利息	12,351	8,369
受取配当金	1,156	390
投資有価証券売却益	23,512	99
その他	6,392	5,564
営業外収益合計	43,412	14,422
営業外費用		
支払利息	2,751	2,469
投資有価証券売却損	5,594	-
投資事業組合運用損	10,241	-
その他	3,587	925
営業外費用合計	22,174	3,395
経常利益	43,879	47,766
特別損失		
投資有価証券評価損	140,231	47,581
特別損失合計	140,231	47,581
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	96,351	184
法人税等	38,820	2,700
四半期純損失( )	57,531	2,515



## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	10,651	62,576
減価償却費	83,669	74,907
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,000	-
受取利息及び受取配当金	8,292	7,349
有価証券利息	16,319	14,456
支払利息	6,336	5,417
投資有価証券売却損益(は益)	23,073	11,065
為替差損益(は益)	2,846	2,412
投資有価証券評価損益(は益)	146,002	55,956
投資有価証券償還損益(は益)	-	11,600
投資事業組合運用損益(は益)	10,241	-
売上債権の増減額(は増加)	94,911	254,168
たな卸資産の増減額(は増加)	89,598	149,641
未成工事受入金の増減額(は減少)	34,920	47,299
仕入債務の増減額(は減少)	2,818	104,230
引当金の増減額(は減少)	6,980	-
長期未払金の増減額(は減少)	87,824	3,112
その他	25,565	84,689
小計	120,961	339,652
利息及び配当金の受取額	24,445	20,137
利息の支払額	6,336	5,417
法人税等の支払額	108,371	5,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	211,223	348,994
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	294,742	200,042
投資有価証券の売却による収入	311,334	391,081
有形固定資産の取得による支出	22,495	21,853
無形固定資産の取得による支出	2,185	3,100
その他	1,219	268
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,868	165,816
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	50,000	50,000
自己株式の処分による収入	-	31,982
自己株式の取得による支出	3,660	18,473
配当金の支払額	63,766	32,041
その他	137	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	217,289	168,526
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,846	2,412
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	438,228	348,697
現金及び現金同等物の期首残高	2,332,747	1,873,918
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,894,519	2,222,616

## 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を第1四半期会計期間より適用し、第1四半期会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、第2四半期累計期間の売上高は109,007千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ660千円減少しております。</p>
四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更	<p>当社は、前事業年度の第3四半期会計期間より、資金（現金及び現金同等物）の範囲に含めておりました流動資産の有価証券5銘柄を資金の範囲から除くこととしたため、前第2四半期会計期間と当第2四半期会計期間で資金の範囲が異なっております。</p> <p>なお、前第2四半期会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、現金及び現金同等物の四半期末残高が、117,418千円多く計上されております。</p>

## 【表示方法の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(四半期損益計算書関係)	<p>前第2四半期累計期間において区分掲記しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第2四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損」は345千円であります。</p>
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第2四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」で区分掲記しておりました、「投資事業組合運用損益（は益）」は重要性が減少したため、当第2四半期累計期間では「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第2四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損益（は益）」は345千円であります。</p>

	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期損益計算書関係)	<p>前第2四半期会計期間において区分掲記しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第2四半期会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損」は345千円であります。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>固定資産の定率法に基づく減価償却費の算定方法は、当第2四半期会計期間を含む事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,738,639千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,667,124千円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 8,149千円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 8,149千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 25,090千円	販売手数料 29,055千円
役員報酬 51,747千円	役員報酬 39,421千円
給料諸手当 89,422千円	給料諸手当 89,033千円
研究開発費 8,803千円	研究開発費 6,734千円
減価償却費 5,475千円	減価償却費 2,213千円

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 10,577千円	販売手数料 12,335千円
役員報酬 24,150千円	役員報酬 17,835千円
給料諸手当 48,648千円	給料諸手当 43,344千円
研究開発費 3,915千円	研究開発費 1,054千円
減価償却費 2,897千円	減価償却費 1,166千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,491,070	現金及び預金勘定	1,936,780
有価証券	503,419	有価証券	536,199
現金及び現金同等物に含まれない有価証券	99,970	現金及び現金同等物に含まれない有価証券	250,363
現金及び現金同等物	1,894,519	現金及び現金同等物	2,222,616

## (株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,304千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,142千株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	32,265	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

## (有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	335,752	329,628	6,124
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	344,428	342,248	2,180
その他	-	-	-
(3)その他	698,251	639,965	58,285
合計	1,378,431	1,311,841	66,590

(注) 当第2四半期会計期間において、有価証券について7,507千円(その他有価証券で時価のある株式7,507千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当第2四半期会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

当社はデリバティブ取引として、金利関連の金利スワップ取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計が適用されておりますので、該当事項はありません。

## (持分法損益等)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
当社は関連会社がないため記載しておりません。	当社は関連会社がないため記載しておりません。

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
当社は関連会社がないため記載しておりません。	当社は関連会社がないため記載しておりません。

## (ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 920.21円	1株当たり純資産額 913.11円

## 2. 1株当たり四半期純利益又は損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 0.88円	1株当たり四半期純利益金額 7.01円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 0.86円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 6.98円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	7,146	57,176
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	7,146	57,176
期中平均株式数(千株)	8,111	8,152
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	177	33

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 6.98円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 0.31円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( ) (千円)	57,531	2,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( ) (千円)	57,531	2,515
期中平均株式数(千株)	8,242	8,179
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成17年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権(ストックオプション)普通株式40,000株。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権(ストックオプション)普通株式28,000株。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、リース取引残高が前事業年度末に比べて著しい変動はありませんので該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 文康 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾崎 隆之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 文康 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 幸毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。